

補助金をもらった場合の経理処理

補助金をもらった場合の経理処理については、次の3パターンが考えられます。

(1) 圧縮記帳しないケース

(2) 圧縮記帳するケース

① 直接減額方式

・・・損金経理により帳簿価額を直接減額する方法

② 積立金方式

・・・決算確定の日までに剰余金の処分により圧縮積立金を積立てる方法

【設例】

当期末に『もの創り補助金』1,000万円の交付を受け、3,000万円の機械を取得しました。

(1) 圧縮記帳しないケース・・・法人税申告書での別表調整なし

(1年目)

① 補助金1,000万円について、損益計算書に国庫補助金収入1,000万円を計上

② 貸借対照表には、機械装置3,000万円が計上されます。

(2年目)

① 損益計算書上、減価償却費については、機械装置3,000万円に対応する減価償却費300万円が計上されます。

(1) 圧縮記帳しないケース・・・法人税申告書での別表調整なし

① 1年目

貸借対照表

資産		負債	
機械装置	30,000,000		
		純資産	
		資本金	× × ×
		繰越利益剰余金	× × ×

損益計算書

{
 {
 {
 (特別利益)
 国庫補助金収入 10,000,000
 (特別損失)
 {

② 2年目

貸借対照表

資産		負債	
機械装置	30,000,000		
		純資産	
		資本金	× × ×
減価償却累計額	△ 3,000,000	繰越利益剰余金	× × ×

損益計算書

}
 (販売費および一般管理費)⇒もしくは、製造原価報告書上の『経費』
 減価償却費 3,000,000
 }
 }
 (特別利益)
 }

(2) 直接減額方式・・・法人税申告書での別表調整なし

(1年目)

- ① 補助金1,000万円について、損益計算書に国庫補助金収入1,000万円を計上
(これは上記(1)と同じ)
- ② 損益計算書には、機械装置圧縮損1,000万円が計上され、貸借対照表には、1,000万円を直接機械装置から減額させ、機械装置2,000万円が計上されます。

(2年目)

- ① 損益計算書上、減価償却費については、圧縮損1,000万円を控除した後の機械装置2,000万円に対応する減価償却費200万円が計上されます。

(2) 直接減額方式・・・法人税申告書での別表調整なし

① 1年目

貸借対照表

資産		負債	
機械装置	20,000,000		
		純資産	
		資本金	× × ×
		繰越利益剰余金	× × ×

損益計算書

｝
｝
｝

(特別利益)

国庫補助金収入 10,000,000

(特別損失)

機械装置圧縮損 10,000,000

｝

② 2年目

貸借対照表

資産		負債	
機械装置	20,000,000		
		純資産	
	減価償却累計額	資本金	× × ×
	△ 2,000,000	繰越利益剰余金	× × ×

損益計算書

}
 (販売費および一般管理費)⇒もしくは、製造原価報告書上の『経費』
 減価償却費 2,000,000
 }
 }
 }

(3) 積立金方式・・・法人税申告書での別表調整あり

(1年目)

- ① 補助金1,000万円について、損益計算書に国庫補助金収入1,000万円を計上
(これは上記(1)と同じ)
- ② 貸借対照表上、純資産の部において、繰越利益剰余金1,000万円を減らし、機械装置圧縮積立金1,000万円が計上されます。資産の部には、機械装置3,000万円が計上されます。

(2年目)

- ① 損益計算書上、減価償却費については、機械装置3,000万円に対応する減価償却費300万円が計上されます。
- ② 圧縮額1,000万円に対応する減価償却費相当額100万円(この金額は、直接減額方式による減価償却費と積立金方式による減価償却費の差額に相当します)について、調整が入ります。
貸借対照表上、純資産の部の機械装置圧縮積立金を100万円減額させます。
そして、減価償却超過額100万円として別表調整(加算)します。

(3) 積立金方式・・・法人税申告書での別表調整あり

① 1年目

貸借対照表

資産		負債	
機械装置	30,000,000		
		純資産	
		資本金	× × ×
		機械装置圧縮積立金	10,000,000
		繰越利益剰余金	× × ×

損益計算書

	}
	}
(特別利益)	
国庫補助金収入	10,000,000
	}

法人税申告書

別表四

区分	総額	処分	
		留保	社外流出
	①	②	③
1 現金	100	100	0
2 有価証券	200	200	0
3 貸倒引当金	100	100	0
4 繰上償還金	100	100	0
5 繰上返済金	100	100	0
6 繰上返済金	100	100	0
7 繰上返済金	100	100	0
8 繰上返済金	100	100	0
9 繰上返済金	100	100	0
10 繰上返済金	100	100	0
11 繰上返済金	100	100	0
12 繰上返済金	100	100	0
13 繰上返済金	100	100	0
14 繰上返済金	100	100	0
15 繰上返済金	100	100	0
16 繰上返済金	100	100	0
17 繰上返済金	100	100	0
18 繰上返済金	100	100	0
19 繰上返済金	100	100	0
20 繰上返済金	100	100	0
21 繰上返済金	100	100	0
22 繰上返済金	100	100	0
23 繰上返済金	100	100	0
24 繰上返済金	100	100	0
25 繰上返済金	100	100	0
26 繰上返済金	100	100	0
27 繰上返済金	100	100	0
28 繰上返済金	100	100	0
29 繰上返済金	100	100	0
30 繰上返済金	100	100	0
31 繰上返済金	100	100	0
32 繰上返済金	100	100	0
33 繰上返済金	100	100	0
34 繰上返済金	100	100	0
35 繰上返済金	100	100	0
36 繰上返済金	100	100	0
37 繰上返済金	100	100	0
38 繰上返済金	100	100	0
39 繰上返済金	100	100	0
40 繰上返済金	100	100	0
41 繰上返済金	100	100	0
42 繰上返済金	100	100	0
43 繰上返済金	100	100	0
44 繰上返済金	100	100	0
45 繰上返済金	100	100	0
46 繰上返済金	100	100	0
47 繰上返済金	100	100	0
48 繰上返済金	100	100	0
49 繰上返済金	100	100	0
50 繰上返済金	100	100	0
51 繰上返済金	100	100	0
52 繰上返済金	100	100	0
53 繰上返済金	100	100	0
54 繰上返済金	100	100	0
55 繰上返済金	100	100	0
56 繰上返済金	100	100	0
57 繰上返済金	100	100	0
58 繰上返済金	100	100	0
59 繰上返済金	100	100	0
60 繰上返済金	100	100	0
61 繰上返済金	100	100	0
62 繰上返済金	100	100	0
63 繰上返済金	100	100	0
64 繰上返済金	100	100	0
65 繰上返済金	100	100	0
66 繰上返済金	100	100	0
67 繰上返済金	100	100	0
68 繰上返済金	100	100	0
69 繰上返済金	100	100	0
70 繰上返済金	100	100	0
71 繰上返済金	100	100	0
72 繰上返済金	100	100	0
73 繰上返済金	100	100	0
74 繰上返済金	100	100	0
75 繰上返済金	100	100	0
76 繰上返済金	100	100	0
77 繰上返済金	100	100	0
78 繰上返済金	100	100	0
79 繰上返済金	100	100	0
80 繰上返済金	100	100	0
81 繰上返済金	100	100	0
82 繰上返済金	100	100	0
83 繰上返済金	100	100	0
84 繰上返済金	100	100	0
85 繰上返済金	100	100	0
86 繰上返済金	100	100	0
87 繰上返済金	100	100	0
88 繰上返済金	100	100	0
89 繰上返済金	100	100	0
90 繰上返済金	100	100	0
91 繰上返済金	100	100	0
92 繰上返済金	100	100	0
93 繰上返済金	100	100	0
94 繰上返済金	100	100	0
95 繰上返済金	100	100	0
96 繰上返済金	100	100	0
97 繰上返済金	100	100	0
98 繰上返済金	100	100	0
99 繰上返済金	100	100	0

§

加 算				

§

減算	機械装置圧縮積立金積立	10,000,000	10,000,000	

別表五

[illegible]

② 2年目

貸借対照表

資産		負債	
機械装置	30,000,000		
減価償却累計額	△ 3,000,000	純資産	
		資本金	× × ×
		機械装置圧縮積立金	9,000,000
		繰越利益剰余金	× × ×

損益計算書

}
 (販売費および一般管理費)⇒もしくは、製造原価報告書上の『経費』
 減価償却費 3,000,000
 }
 }
 (特別利益)
 }
 }

法人税申告書

別表四

区分	総額	処分	
		留保	社外流出
	①	②	③

｝

加算	機械装置圧縮積立金取崩	1,000,000	1,000,000	
	減価償却の償却超過額	1,000,000	1,000,000	

｝

減算				
	減価償却超過額の当期認容額	1,000,000	1,000,000	

別表五

区分	期首現在 利益積立金額	当期の増減		差引翌期首現在 利益積立金額 ①－②＋③ ④
		減	増	
	①	②	③	④
機械装置圧縮積立金	10,000,000	1,000,000		9,000,000
機械装置圧縮積立金積立	△10,000,000		1,000,000	△9,000,000
減価償却の償却超過額		1,000,000	1,000,000	0